

平成24年度事業計画及び収支予算について

I 基本方針

森林の中で自然との共生を学び、体験し、様々な形で森林とふれあうライフ・スタイルを創出するフォレスト・エコ・ライフの推進を図り「自然との共生」思想の普及を基本とする。

ふくしま県民の森を活用し、県民が、安心して自然とのふれあいのなかで自然に学ぶことのできる各種事業を実施する。

平成24年度は、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興支援を果たすことを第一とし、指定管理者となっている「ふくしま県民の森」を舞台に、従来にもまして県民に開かれた運営、効率的な業務執行及び質の高いサービスの提供を行う。

公益法人制度改革については、平成24年10月頃の公益財団法人への認定申請に向けて、鋭意申請作業を進める。

II 指定管理者としての「ふくしま県民の森」管理業務

ふくしま県民の森の管理については、指定管理者基本協定書、仕様書、各種法令等を遵守し、施設の設置目的に沿って、最大限に施設の機能が発揮できる管理を着実に実施する。

利用者に安心していただける施設や公平で質の高いサービスを提供するため、財団の持つ企画・運営能力を駆使し、利用者が多数来場しオールシーズン楽しめる管理を行うとともに、災害等の不測の事態に備え危機管理の徹底も図る。また、福島県との連携をとりながら、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質をできる限り除去し、利用者の信頼を得、安心安全な森林を取り戻すことを心がける。

指定管理者の主な管理施設は次のとおりである。

1 県委託料による施設・緑地管理

放射性物質の除去や利用制限などを含め、日常点検、法定点検の徹底に努め十分な施設機能が発揮できるよう管理をする。緑地管理については利用者の安心・安全に十分考慮した適切な管理を行う。

(1) 施設管理

① 森林学習施設区域

ア 森林館、森林学習館

各1棟

- イ 専用水道設備 1 式
- ウ 浄化槽（不動沢、森林学習区域） 1 式
- ② オートキャンプ場区域
 - ア ビジターセンター電気設備等 1 式
 - イ 浄化槽（オートキャンプ場） 1 式

(2) 緑地管理

① 森林学習施設区域

ア 芝生管理

- ・芝刈等 広場 20,400 m² 園地 17,900 m²
- ・除草等 園地 17,900 m²

イ 森林管理

- ・除伐、テントサイト周辺、体験学習の森等 34,180 m²

ウ 道路管理

- ・下刈 遊歩道 7,831 m² 管理道路 19,600 m²

② オートキャンプ場区域

ア 道路法面 下刈等 20,200 m²（幹線路、副園路）

イ 森林管理 下刈等 148,000 m²（テントサイト周辺）

ウ 道路管理 落葉処理 20,200 m²（幹線路、副園路）

2 オートキャンプ場利用料金による施設管理

フォレスト・エコ・ライフ推進の中心的な施設であるオートキャンプ場の各施設は、来場者の快適かつ安全な利用が図られ、自然との共生を實踐できるように適正な管理を実施する。

(1) オートキャンプ場管理施設

- ア ビジターセンター 1 棟
- イ コテージ 定員5名 10棟 定員7名 10棟
- ウ テントサイト
 - 常設トレーラー 10台
 - キャラバンサイト 20サイト
 - 個別サイト 67サイト
 - グループサイト 43サイト
 - フリーサイト 40サイト
- エ サテライトハウス RC造 5棟
- オ その他 付帯施設 1式

3 フォレスト・エコ・ライフ推進の事業

安心・安全な森林環境の中で、森林とふれあい自然との共生を学び、体験できる事業を実施する。

(1) 森林学習施設区域の運営

「自然に学び、自然の仕組みをよく知る」ための中心的な区域であるため幼児から大人まで安心・安全を確保した森林の中で、環境保全の大切さ・森林の多様性や上手な活用方法について理解してもらおう。また、子ども達の健全な発育に際しての、野外活動の重要性などについても、普及に努める。

これらの実施に当たっては、福島大学や専門的知識を有する関係団体、福島県などと協働で取り組む。

また、多様な森林学習プログラムの提供や情報提供により利用促進を図り、東日本大震災前の利用水準に一日も早く戻せるように努力する。

- ・ 幼児から大人までの体験学習の推進
- ・ NPOもりの案内人の会との協働事業（各種研修会の開催、体験プログラムの開催など）
- ・ 福島大学等の研究発表会の開催
- ・ 森林環境学習の多様なプログラムの提供
- ・ 森林保全活動（除染を含む）の実施

(2) オートキャンプ場の運営

一人でも多くの利用者にフォレスト・エコ・ライフを実践してもらうため、安心・安全あふれる施設管理を行うと共に、利用者が利用しやすい魅力あるサービスの提供、常に利用者へ「もてなしの心」を持って、開かれた運営を実施し集客の増加を図る。

震災で失われた人と人、人と地域、地域と地域などの「絆」を回復させ、強固にするためには、複数の家族単位での使用する事のできるオートキャンプ場は、最適な施設の一つとなる。バーベキューをはじめとする大人数での野外料理や広場を活用した野外活動は絆作りに役立つものとなっている。H23年度に引き続き、福島県の復興支援を目的とした施設利用の特別料金を設定し、県内外から多くの利用者を誘致する。

一方、次世代を担う子ども達には、災害対策用として普及し始めているキャンプ用品を、実際に使い、習熟するための機会を提供する災害対応キャンプを提唱し、自らの身を守りながら暮らすための生活力アップの手助けを行う。

ア オートキャンプ場の利活用について

- ・ 災害対応キャンプ教室の開催

教育機関などと連携した、児童生徒向け教室、災害キャンプ指導者育成研修会の開催

- ・安心・安全な施設の整備と管理
放射性物質などの除去や各種情報の提供
- ・安心・安全な森林作りのための研修会の実施
森林除染や除染後の森林活用を促す人材育成と仕組み作り
- ・絆作りのための利用料金体系の設定や利用サービスの提供
- ・県内外の交流人口増加に向けた取り組み
観光関連団体や近隣行政、施設との協働事業の実施
- ・PR、営業活動の強化
各種イベントへの積極的な参加、メディアの活用、営業活動の活性化
- ・多彩なイベントの実施

イ 癒しの空間としての温泉の効果的利活用

当キャンプ場の特色である温泉を積極的に活用し、震災により被災された県民の癒しの場として温泉を活用する。

ウ 財団の広報事業

- ・財団ホームページを活用した財団やオートキャンプ場の的確な情報発信と情報収集
- ・雑誌、マスコミなどへの積極的な投稿

III 受託事業の実施

1 もりの案内人養成等事業（環境教育の人材育成）

森林づくりや森林での野外活動をとおして、森林や林業の重要性、人と自然との関わりと持続可能な形での利用について、県民の理解を深めるための指導者（もりの案内人）の養成を行う。

2 森林ボランティアサポート事業（森林環境の保全）

安心・安全な森林空間の創出（森林除染を含む）を県内多くの地域で実施するため、時代に求められる森林整備活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、ボランティア組織のネットワーク化などボランティア活動の支援を実施するために、福島県が県民の森に設置した森林ボランティアサポートセンターの運営を実施する。

3 鳥獣保護センター管理受託事業（県有施設の管理運営）

傷病野生動物や困難に遭遇した野生動物の保護、治療や放鳥・放獣を通じて、人と野生動物との共生及び生物多様性の保全に貢献する。

救護原因の究明、再発防止策の検討等に努め、必要に応じて関係専門機関と連携して野生動物の保護・治療に取り組む。

4 ふくしま森林文化継承事業（森林環境の活用）

福島県内には、森林を守り、森林を保全しながらその資源を有効に利用する、智慧、技術、産品、芸能、暮らしなどの森林文化が各地に多く存在する。この貴重な宝は、東日本大震災以降顕著化した「エネルギー問題」の解決の糸口を私たち現代人に指し示す可能性を秘めている。

福島県土が有する森林の価値を再認識するために多くの県民に公開し、体験してもらう機会を創出する事業に取り組む。

なお、この事業は森林環境税を活用して平成22年度に実施した森林文化企画展の継承事業として実施する。

主な予定プログラム

○開催時期（8月初旬）：奥会津地域の森林文化展（只見川沿いの地域）

5 イオン森林整備事業（森林環境の保全）

地球温暖化防止と循環型社会の構築を目的に、レジ袋収益金を活用した環境保全活動を行うため締結された「イオングループ森林づくり協定」に基づき、ふくしま県民の森区域内において森林整備等の事業活動を実施する。

- ・除伐、下刈り、植栽
- ・自然観察会、森林整備体験

IV 自主事業の実施

1 環境教育事業（森林環境教育の推進）

(1) 幼児向け環境教育事業（森のようちえん）

安全・安心な森林環境の中で自由にのびのび過ごし森林に関心を持ち元気でたくましく、創造性豊かな幼児を育成するため、幼児を対象とした「森のようちえん」を県内NPOとの協働事業で開催する。

(2) 青少年向け環境教育事業（あだたら生物クラブ）

森林の多様性を正しく理解するには、生息生物の基本調査が重要であり調

査方法やデータの取り方など専門的な内容のプログラムを提供する事業である。県内外の小学生（高学年）・中学生・高校生を対象とした「あだたら生物クラブ」を県内NPOとの協働事業で開催する。併せて、クラブ運営のサポーター養成を行う。

(3) 森林保全推進事業

- ・東京電力福島第一原子力発電所事故からの放射物質による森林汚染を除去し、安心・安全な森林に戻すための「森林除染の勉強・研修会」を森林ボランティア向けに開催する。本事業は県内外の関連団体と協働で行う。
- ・幼児や児童が安心して森林活動するための指導者育成プログラムの開発と人材養成研修会の開催準備を、県内外の関連団体と協働で行う。
- ・人と森林のかかわりや森林の大切さ、自然が身近に感じられる体験イベントや、県民の心を癒し明日への活力を提供できるようなプログラムを、子ども達が安心できる環境を準備し実施する。

(安心できる素材を用いた木の枝クラフト、楽しい音楽会、絵画・クラフト展示会など)

(4) 講師派遣事業

学校等の教育機関、団体の派遣要請により専門知識を有する財団職員を講師として派遣し、財団の基本理念である「自然との共生」思想の普及を推進する。

地域や地球の環境を守るため、人が変えた環境の責任は人にあることを認識してもらい、自然と共生するために大切な5つの心を育む活動を実施する。

- ①自然を大切にし、自然に学ぶ心
- ②エネルギー資源を大切にし、節約する心
- ③要らなくなった物を慈しみ、再利用の道を思いやる心
- ④他との共存を希求し、独占欲を自制する心
- ⑤文化的継承を尊重し、現在に生かす心

2 調査・研究事業の充実

自然環境基礎調査事業

福島大学等の研究機関と協働で本県の貴重な自然環境の基礎調査を実施し、また、豊かな自然環境の県民の森を研究の場として研究者に提供して、県民の森を含めた県内の自然環境データを集積・蓄積して、自然環境の保全に活用しながら、広く県民に情報を提供するとともに森林環境教育に役立てる。

3 物品販売・貸付、カフェ事業

利用者の利便性の向上と、県内の企業や農家、地域をバックアップするため、ショップとカフェの運営を行う。ショップは、キャンプ用品の販売、貸付、農産物をはじめとする県産品等の販売を行う。

カフェは軽食と飲物を利用者に提供する。

- ・キャンプ用品の品揃えを豊富にする
- ・エコ商品、木工品販売の促進
- ・自然観察支援商品の販売
- ・季節感のある商品の販売
- ・様々な利用形態に即した食材やレンタル品のセット商品の提供

4 地域振興と社会貢献事業

ア 安達太良山麓を舞台とした地域振興のために、また、アウトドアや環境保全の分野では全県下の地域振興のために、各種事業を展開する。

- ・地域情報の提供

県内外の利用者に対し、安達太良地域や県内の各種地域情報を発信

- ・地元産品のPRや地域企業の活用（地産地消）

大玉村や県内産品の内、安心・安全な物品の販売、地元事業者の活用

- ・人材の活用

周辺地域からの財団主催事業への講師の採用、雇用の確保

- ・地元観光協会等との協働事業の実施

イ 公の施設を活用し、公益財団として積極的に社会貢献事業を推進し地域社会への貢献を図る。

- ・授産施設の支援

ショップにおける授産施設制作商品の販売や商品紹介の機会の提供

- ・学校教育活動支援

各学校からの社会体験事業受け入れ（中学校、高等学校、大学）

- ・各種団体活動の支援

JICA、地元企業のボランティア活動の受け入れ

- ・原発事故からの避難者への温泉無料提供

大玉村内に仮設住宅がある富岡町の住民などを対象とした、月1回程度の温泉と集会施設（レクチャーホールなど）の無料提供

